

女川原子力発電所に対する立入調査の実施について

このことについて、下記のとおり「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」第10条に基づく立入調査を実施しますので、お知らせします。

記

1 日時

令和3年7月15日（木） 午前10時30分から午後3時（予定）まで

2 場所

東北電力株式会社女川原子力PRセンター
東北電力株式会社女川原子力発電所

3 調査実施機関

宮城県、女川町、石巻市

※UPZ市町（原子力発電所から概ね30km圏内の自治体）の同行については調整中。

4 目的

令和3年7月12日に2号機制御建屋で発生した協力企業作業員における体調不良者の発生及び3号機燃料プールへのボルト類の落下状況等について、立入調査を行うもの。

5 スケジュール（予定）

10:30 挨拶、概要説明（取材可能）
10:40 書面調査
12:00 現場調査
14:50 講評（取材可能）
15:00 調査終了（終了後10分程度取材可能）

6 取材申込

- 取材される方は、**令和3年7月14日（水）17時まで（厳守）に、別紙に必要事項を記入のうえ東北電力へ直接申し込み**をお願いします。
- なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、**ムービー撮影（ENGカメラ）については、代表取材**とさせていただきます。また、**ペン取材（ステール撮影含む）については、所属クラブを問わず一社一名**とさせていただきます。

7 取材箇所

調査中の取材は、挨拶、概要説明、講評の撮影のみを予定しています。

8 新型コロナウイルス感染防止対策

取材を申し込む場合は、別紙連絡事項に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策の徹底をお願いします。

※本資料は、下記記者クラブに発表しています。

「宮城県政記者会」

「石巻記者クラブ」